



2021年 4月 28日

当別町長
宮司 正毅 様

公共施設のWi-Fi環境の整備と、施設使用料金の減額措置をしてください

新日本婦人の会 当別支部
支部長 佐藤 美智子

新型コロナウイルスの感染が広がるなか、当会では活動する際、感染対策として「3密」を避け、会議や学習会、サークルなどの集まりも少人数で、オンラインも併用し、またソーシャルディスタンスを取れるよう、通常より広い部屋を借りるなど努力しています。

そのなかで日頃、活用している町内会館やふれあい倉庫、白樺コミセン等にWi-Fi環境の整備がされてないため、計画の変更や参加者を限定するなどせざるを得ない状況です。

総務省は2020年度、「公衆無線LAN環境整備支援事業」で3万カ所の整備をめざし、「防災の観点から、防災拠点（避難所・避難場所、官公署）及び被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点における公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助します」とし、2021年度予算案でも9億円を計上しています。

また、感染予防として、施設利用者を定数の半分とし、使用料の半額措置をとった自治体もうまれています。お金の心配なく、広い会場を使えるよう、施設使用料の減額措置をしてください。

記

1、コロナ禍の市民活動を援助する上でも、防災の観点からも、早急にコミュニティセンターやふれあい倉庫、町内会館、図書館などの公共施設に公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備をしてください

2、コミュニティセンターなどの利用の際、ソーシャルディスタンスがとれるよう、通常よりも広い部屋を借りる場合、使用料減額措置をしてください